

平成30年度 施設評価

～持続可能な最適な公共施設サービスを提供するために～

令和元年 7 月
宮崎市企画財政部
資産経営課



目次

1	背景と目的	4
2	施設評価の概要	4
3	平成30年度の実施状況	4
4	「総合評価」の結果(まとめ)	6
5	「総合評価」等の決定(意見募集の結果)	8
6	「総合評価」等の結果(利用用途別分類ごとのまとめ)	12
	集会施設	12
	(1)集会施設(地域)	12
	(2)集会施設(地区)	16
	スポーツ施設	18
	(1)体育館・スポーツセンター・武道場等	18
	(2)運動公園(地域)	20
	(3)運動公園(地区)	22
	(4)プール	24
	医療保健福祉施設	26
	学校教育児童福祉施設	28
	(1)児童館・児童センター・児童プール	28
	(2)保育所	32
	あり方を検討の施設	34
7	「総合評価」等に対するパブリックコメントの実施結果	36
8	「総合評価」等に対する施設利用者アンケートの実施結果	44
(資料編)		
1	施設評価の定義	56

1 背景と目的

宮崎市は、これまで人口増加や市民ニーズの多様化などに対応するため、さまざまな公共施設を整備してきました。公共施設の多くは、30年以上を経過した老朽化が進んでいる施設であり、今後、多額の修繕更新費用（大規模な改修や建て替えの費用）が必要となる見込みです。

その一方で、本市の人口は、平成25年度をピークに減少に転じており、今後、生産年齢人口の減少による税収の減、老年人口の増加による社会保障費の増など、本市の財政は、さらに厳しさを増してくると見込んでいます。

このような状況を踏まえ、本市が、将来にわたって、真に必要な公共施設サービスを提供するため、本市にとって最適な量の公共施設を保有すること（以下「総量の最適化」という）、長寿命化や維持管理費の縮減、使用料の適正化などによる費用対効果を高めること（以下「質の向上」という）、限られた経営資源の投資対象となる公共施設サービスを厳選し、経営資源を重点的に投資すること（以下「投資の厳選」という）を目的として、平成25年度から施設評価を実施しています。

2 施設評価の概要

本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設を評価対象とします。

施設評価では、公共施設の定量的な要素（建物の劣化や利用、収支の状況など）をもとに基礎的な評価を実施した上で、定性的な要素（類似施設の有無や防災対策など）の分析を勘案し、「総合評価」を作成。「総合評価」に対する市民の意見を踏まえ、最終の評価として決定します（5ページ参照）。

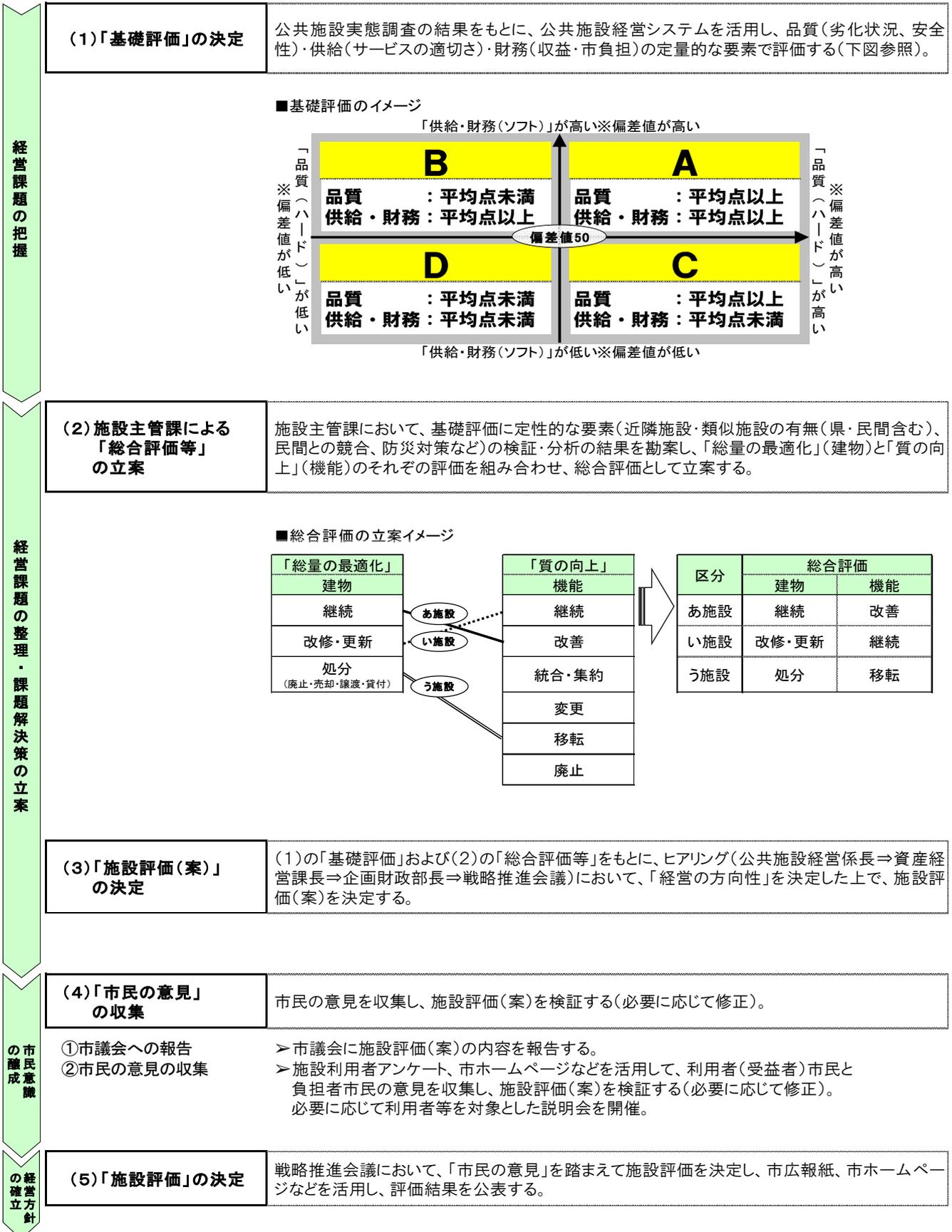
なお、年数が経過すると施設の経営状況や取り巻く環境が変化しますので、評価後も引き続き保有する施設は、あらためて施設評価を実施していきます。

3 平成30年度の実施

平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った施設を中心に、利用用途別分類が集会施設、スポーツ施設、医療保健福祉施設、学校教育児童福祉施設の一部の99施設を評価します。今回、これらの施設に係る「総合評価」及び「今後の経営の方向性」（将来にわたって適正な施設経営に取り組む利用用途ごとの指針）に加え、「平成30年度までにあり方を検討」の評価となっていた1施設の「総合評価」を作成しました。

それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を収集し、それを踏まえ、最終的な「総合評価」、「今後の経営の方向性」を決定しました。

■施設評価の仕組み



4 「総合評価」の結果（まとめ）

（1）「総合評価」とは

近隣施設・類似施設の有無（県・民間含む）、民間との競合、防災対策の有無、交通事情、人口動向などの定性的な要素を基礎評価に勘案し、建物の「総量の最適化」と機能の「質の向上」をそれぞれ評価することを「総合評価」とします。

「総合評価」は、市役所内で検討した案にとどまり、最終的な評価ではありません。「総合評価」の妥当性や的確性などを検証するため、案に対する市民の皆さんの意見を募集し、その意見を踏まえ、最終的に「総合評価」を決定します。

（2）具体的な評価の内容

「総合評価」では、「利用用途別分類」（利用状況の実態で分類すること）と「利用圏域別分類」（「広域・市域」、「地域」、「地区」といった対象利用者の居住範囲で分類すること）を組み合わせた分類単位で評価します。

評価は、基本的に、①「総量の最適化」の視点による「建物の評価」と②「質の向上」の視点による「機能の評価」を組み合わせたもので、それぞれ基準の評価を設定しています（下表参照）。

なお、評価によっては、統合と集約を組み合わせた評価となったり、機能を統合または集約する施設を決めるための検討期間が必要な場合、評価後の再配置計画において具体的な内容を決定する評価となったりする場合があります。

■評価と評価の内容

区分	基準の評価	評価の意味
①建物の評価 （「総量の最適化」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改修・更新	5年以内に、大規模改修または建て替えに着手
	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	5年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡、貸付
②機能の評価 （「質の向上」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改善	5年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善
	統合	5年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	集約	5年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	変更	5年以内に、機能を変更
	移転	5年以内に、別の施設に機能を移転
	廃止	5年以内に、廃止

※「評価の意味」における年限については原則とするが、個別施設計画を策定した施設については個別施設計画の年限に合わせる。また、社会情勢の変化等により、やむを得ない場合は柔軟に対応する。

（3）「今後の経営の方向性」とは

施設の利用用途別分類ごとに将来にわたって適正な施設経営に取り組む指針となります。評価が終わった施設は、それぞれの「今後の経営の方向性」に基づき、適正な施設経営に取り組むこととなります。

(4) 総合評価の結果

平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った施設を中心に、利用用途別分類が集会施設、スポーツ施設、医療保健福祉施設、学校教育児童福祉施設の一部の99施設が対象です。「総合評価」におきまして、何らかの見直しの評価となったのは37施設でした。

また、「平成30年度までにあり方を検討」の評価となっていた利用用途分類がスポーツ施設1施設（宮崎市内山体育館）が、建物の評価が「処分(廃止)」、機能の評価が「廃止」の評価となりました。

結果として、対象施設100施設のうち38施設が何らかの見直しの評価となりました。

■「総合評価」の総括表(網掛け部分が見直しの評価)

		機能の評価					建物評価 合計
		廃止	移転	統合・集約	改善	あり方を検討 (再評価)	
建物の 評価	処分 (廃止、売却・譲渡等)	1	1	2			4
	改修・更新				3		6
	あり方を検討 (再評価)					24	24
	継続				4		66
機能評価 合計		1	1	2	7	24	100

■「総合評価」が見直しとなった主な施設

総合評価		主な施設
建物の評価	機能の評価	
処分(廃止、売却・譲渡等)	廃止	宮崎市内山体育館
	移転	宮崎市内山農村研修センター(旧高岡配食サービスセンター)
	統合・集約	宮崎市生目児童館、宮崎市跡江老人いこいの家
改修・更新	改善	宮崎市清武総合福祉センター、宮崎市佐土原地域福祉センター、小戸保育所
	継続	宮崎市大島児童館、宮崎市平和が丘児童センター、宮崎市憶児童センター
あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	宮崎市清武文化会館、宮崎市農業団地センター、宮崎市さどわら民俗芸能館、宮崎市高岡トレーニングセンター、練士館(練士館道場)、宮崎市東高岡体育館、宮崎市清武保健センター、児童プール15施設、宮崎市清武地域子育て支援センター、宮崎市きよたけ児童文化センター

5 「総合評価」等の決定（意見募集の結果）

（1）意見募集の目的

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を踏まえ、公正かつ適正に「総合評価」および「今後の経営の方向性」（以下「総合評価」等という）を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

（2）意見募集の方法

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価」等は、下表のとおりです。

■募集の方法

募集方法 (募集期間)	総合評価	今後の経営の方向性
パブリックコメント (2月22日～3月25日)	全部	全部
施設利用者のアンケート (2月22日～3月25日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち宮崎市内山農村研修センター (旧高岡配食サービスセンター)及び 児童プール15施設を除く)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち宮崎市内山農村研修センター (旧高岡配食サービスセンター)及び 児童プール15施設を除く)

（3）意見募集の結果

パブリックコメント、施設利用者アンケートでは、施設の有効活用や老朽化施設の改修や更新に関するご意見のほか、アンケートの実施方法に関するご意見もありました。(36～54ページ参照)。

（4）「総合評価」等の決定

上記（3）の結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、「総合評価」および「今後の経営の方向性」については原案どおり決定しました(12～34ページ参照)。なお、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」する際の参考にさせていただきます。

※パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、趣旨が不明や賛否のみなどの意見は不明として取り扱っています。また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

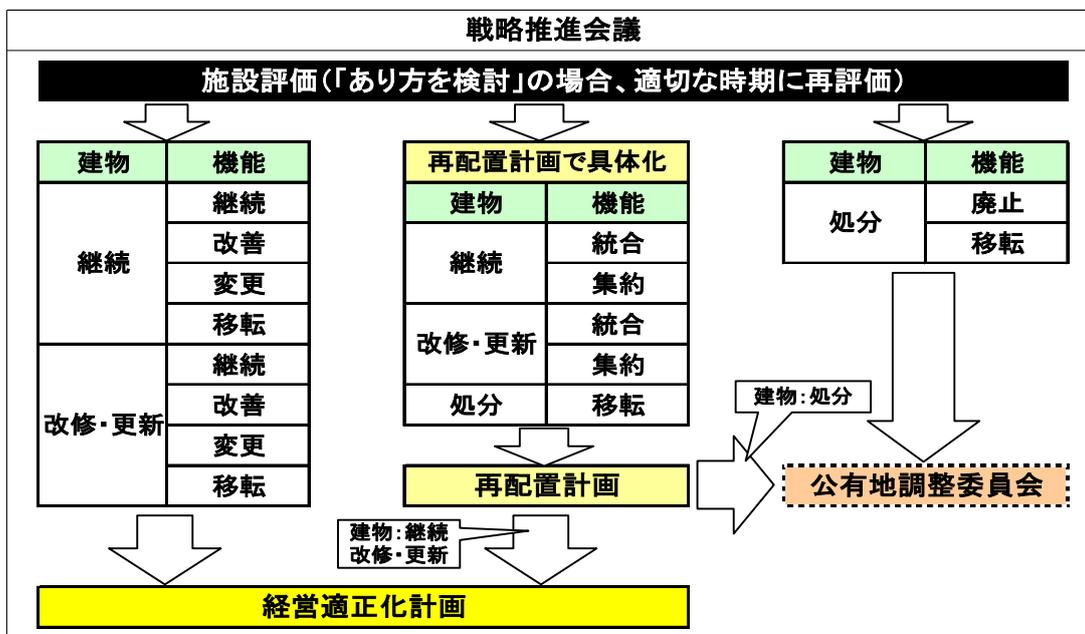
■結果の概要

募集の方法	「総合評価」に対するご意見	「今後の経営の方向性」に対するご意見
<p>パブリックコメント ※詳細は36ページ～43ページ</p>	<p>○回答数(意見数) 1件(4件。うち不明3件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢宮崎市広原児童プールの1施設について意見がありました。 ➢原案を支持する意見のほか、幼稚園児や保育園児の貴重な水遊びの場となっていることから、施設の存続を求める意見がありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方を検討」する際の参考とします。 	<p>○回答数(意見数) 2件(4件。うち不明2件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢4分類の「今後の経営の方向性」のうち、回答の対象となる意見があったのは、2分類(集会施設・学校教育児童福祉施設)でした。 ➢原案を支持する意見のほか、使用料の適正化に関する意見や施設の存続を求める意見がありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに今後の施設経営の参考とします。
<p>施設利用者のアンケート ※詳細は44～54ページ</p>	<p>○回答数(意見数) 36件(41件。うち不明5件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢22施設のうち、回答の対象となる意見があったのは7施設でした。 ➢施設の有効活用や老朽化施設の改修や更新に関するご意見のほか、アンケートの実施方法に関するご意見がありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営の参考とします。 	<p>○回答数(意見数) 2件(2件)</p> <p>○主な意見と市の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢4分類の「今後の経営の方向性」のうち、回答の対象となる意見があったのは1分類(学校教育児童福祉施設)でした。 ➢施設の改修等に関する意見のほか、今後の具体的な方針や計画に関する意見などがありました。 ➢すべての施設を将来にわたって保有することが困難なことから、修正せずに今後の施設経営の参考とします。

(5) 今後の対応

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

■ 評価別の今後の対応



6 「総合評価」等の結果（利用用途別分類ごとのまとめ）

集会施設（地域、地区）

※施設の詳細な情報は11～136ページの施設カルテを参照してください。

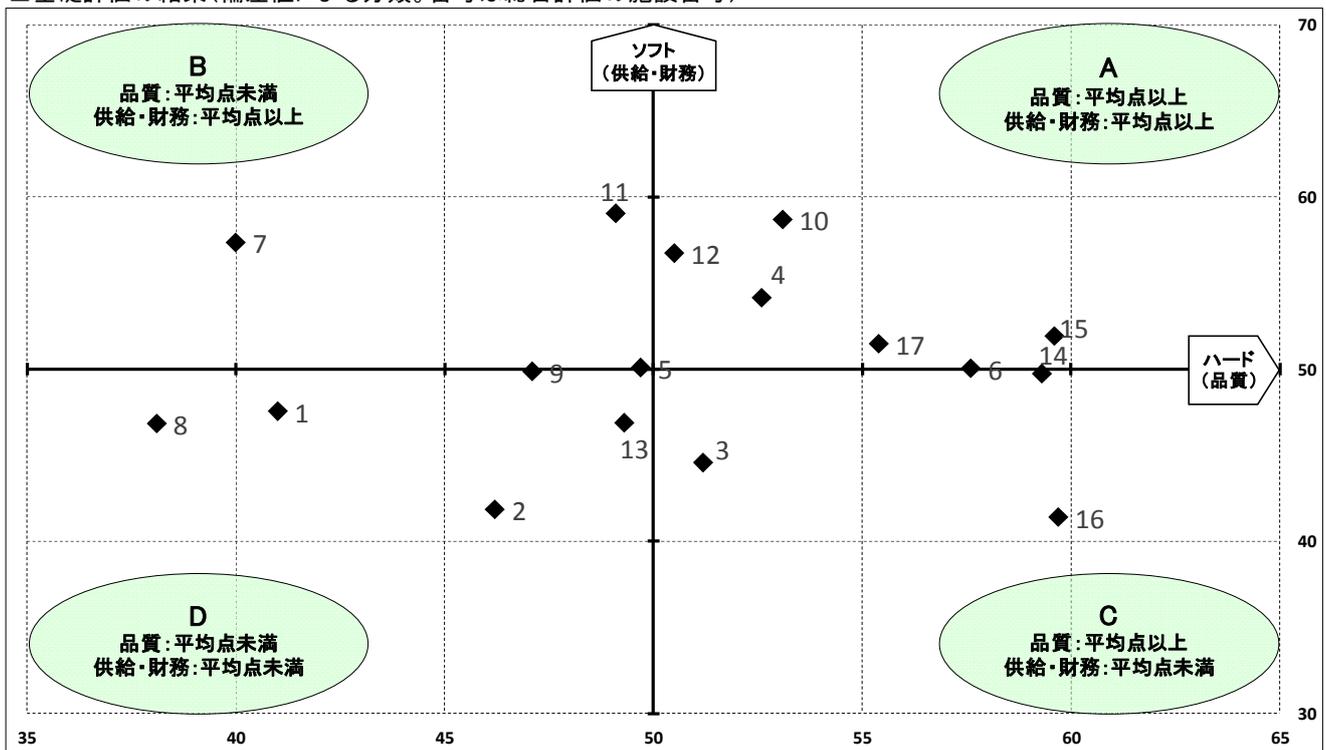
【集会施設とは】

市民活動、レクリエーション、文化・生涯学習活動などを支援する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（市民文化ホール、市民プラザなど）、地域（地区交流センター、公民館など）、地区（各種集会施設）に分類されます。このうち、平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った利用圏域別分類が地域の施設を（1）集会施設（地域）、平成27年度に施設評価を行った利用圏域別分類が地区の施設を（2）集会施設（地区）に分けてあらためて評価しています。平成29年度に施設評価を行った「公立公民館等」については評価が確定して間もないため施設評価の対象から外すこととします。

(1)集会施設（地域）の評価（17施設）

【現状と課題】

■基礎評価の結果（偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号）



地域の集会施設は、社会情勢の変化に伴い、生涯学習の場に加え、地域のまちづくりや防災・被害対策の活動などの拠点としての役割が増すなど、求められている機能が変化してきています。

「宮崎市跡江老人いこいの家」は、築40年以上経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。生目公民館と「複合化」することで修繕更新費用の削減や多世代交流の効果が期待できることから施設を「廃止」し、機能を「統合」する方向で検討を進めております。

「宮崎市農業団地センター」は、農業関連施設として整備され築40年以上経過し、穆佐出張所としての交付窓口の利用や巡回児童館、地元自治会の活動の使用が大半であり、農業関連施設として当初の目的・役割が終了しているため、廃止を含めた施設の見直しに取り組

む必要があります。

「宮崎市さどわら民俗芸能館」は、「巨田神社」に古くから伝わる「巨田神楽」の保存・伝承を目的に整備され、主に地元保存団体を中心に神楽の練習場として利用していることから地元等への譲渡を含めて施設の見直しに取り組む必要があります。

「宮崎市清武文化会館」の周辺には、「宮崎市清武保健センター」、「宮崎市きよたけ児童文化センター」、「宮崎市清武地域子育て支援センター」といった異なる機能の公共施設も隣接、集中していることから、今後、真に必要な機能・サービスを提供し、施設内スペースの有効活用や効率的な施設活用を行うため統廃合を含めた検討をする必要があります。また、周辺施設として「加納地区交流センター」が整備され、平成31年4月に「清武地区交流センター」が供用開始となったため、研修室の利用率が減少することも懸念されています。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

社会情勢の変化に伴い、生涯学習の場に加え、地域のまちづくりや防災・被害対策の活動の拠点としての役割が増すなど、求められている機能が変化していることを踏まえ、真に必要な機能を構築した上で、機能の統合・集約を進めます。さらに、民間活力を導入することにより、費用対効果の高い施設の改修・更新に取り組みます。

また、使用料の適正化に取り組みます。

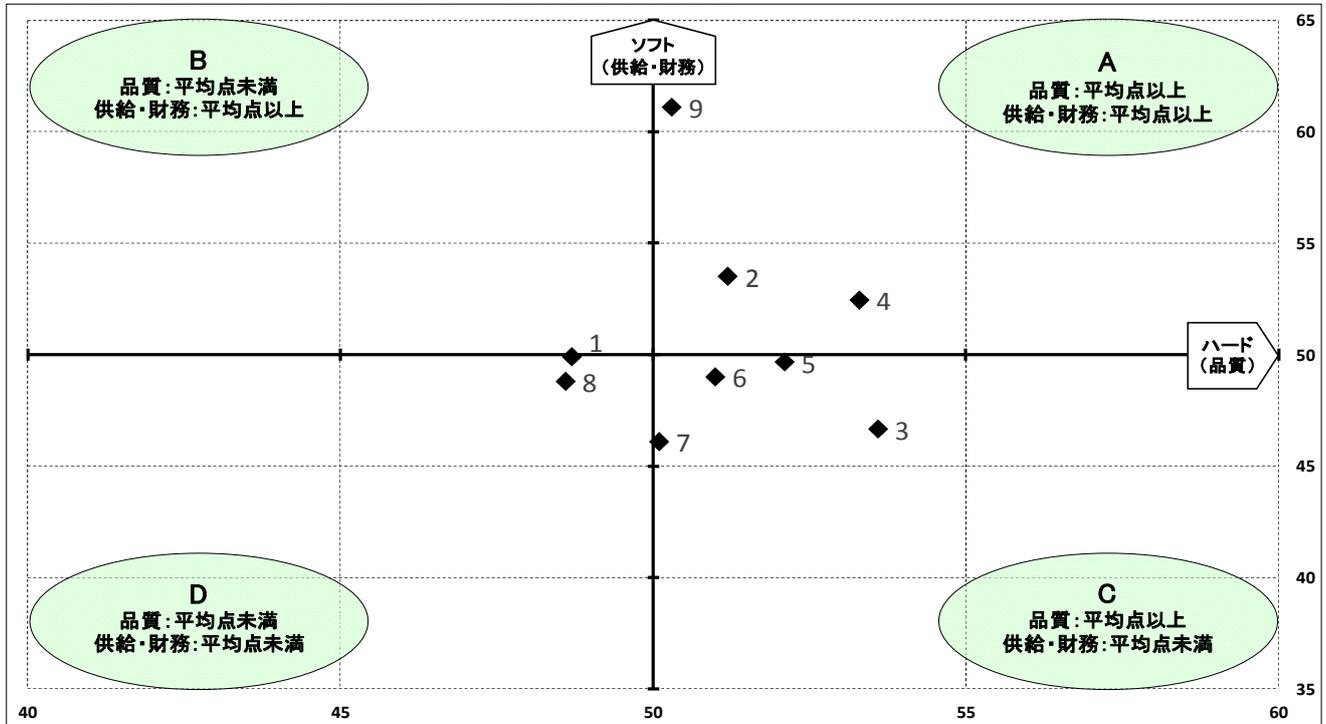
②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市跡江老人いこいの家	長寿支援課	跡江316	処分(廃止)	統合・集約
2	宮崎市農業団地センター	高岡・農林建設課	高岡町小山田69-2	継続。ただし、令和元年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和元年度までに施設のあり方を検討
3	宮崎市さどわら民俗芸能館	佐土原・地域市民福祉課	佐土原町上田島10744-2	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
4	宮崎市清武文化会館	文化・市民活動課	清武町西新町6-5	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討
5	宮崎市田野伝承芸能館	文化財課	田野町甲2497-1	継続	改善
6	宮崎市高岡交流プラザ	高岡・地域市民福祉課	高岡町浦之名4365-4	継続	改善
7	宮崎市南部老人福祉センター	長寿支援課	恒久5124	継続	継続
8	宮崎市住吉老人いこいの家	長寿支援課	広原1066	継続	継続
9	宮崎市古城老人いこいの家	長寿支援課	古城町2494	継続	継続
10	宮崎市北部老人福祉センター・宮崎市青少年プラザ	長寿支援課 商業労政課	神宮東一丁目2-27	継続	継続
11	大塚台地域福祉コミュニティセンター	長寿支援課	大塚台西二丁目19-1	継続	継続
12	宮崎市赤江老人福祉センター	長寿支援課	本郷南方2487-4	継続	継続
13	内海やっこ荘	長寿支援課	内海2169-1	継続	継続
14	宮崎市広瀬地区交流センター	地域コミュニティ課	佐土原町下那珂2940番82	継続	継続
15	宮崎市加納地区交流センター	地域コミュニティ課	清武町加納乙1047番地	継続	継続
16	青島地域総合センター (宮崎市青島地区交流センター)	地域コミュニティ課	青島西二丁目1番地	継続	継続
17	宮崎市佐土原地区農村環境改善センター(体育館)	地域コミュニティ課	佐土原町下田島1725-1	継続	継続

(2) 集会施設(地区)の評価(9施設)

【現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



地区の各種集会施設は、航空機の騒音対策などにより交付される国や県の補助金を活用しながら市が設置しております。平成27年度の施設評価では、自治会等の団体が所有している自治公民館と同様の利用実態であることから、74施設のうち64施設を地元の自治会等の団体に施設の譲渡を進めているところです。

今後も地区の集会施設として存続する施設については、引き続き効率的な施設管理に努める必要があります。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、機能の統合・集約を進めることで施設の数・面積を削減し、継続して保有する施設については、適切な建物の保全に取り組み長寿命化を進めます。

②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市内山農村研修センター	高岡・農林建設課	高岡町内山1072	継続	改善
2	宮崎テクニカルパーク交流研修センター	商工戦略局工業政策課	佐土原町東上那珂 16079-69	継続	継続
3	共同利用施設 空港南センター	環境保全課	赤江79-1	継続	継続
4	共同利用施設 ひえだセンター	環境保全課	赤江1165-2	継続	継続
5	共同利用施設 南赤江センター	環境保全課	田吉278-2	継続	継続
6	共同利用施設 津和田センター	環境保全課	本郷北方36-1	継続	継続
7	共同利用施設 柳籠センター	環境保全課	本郷北方3026-3	継続	継続
8	共同利用施設 月見ヶ丘6次センター	環境保全課	月見ヶ丘三丁目17-1	継続	継続
9	共同利用施設 月見ヶ丘センター	環境保全課	月見ヶ丘四丁目23-13	継続	継続

スポーツ施設(地域、地区)

※施設の詳細な情報は141～281ページの施設カルテを参照してください。

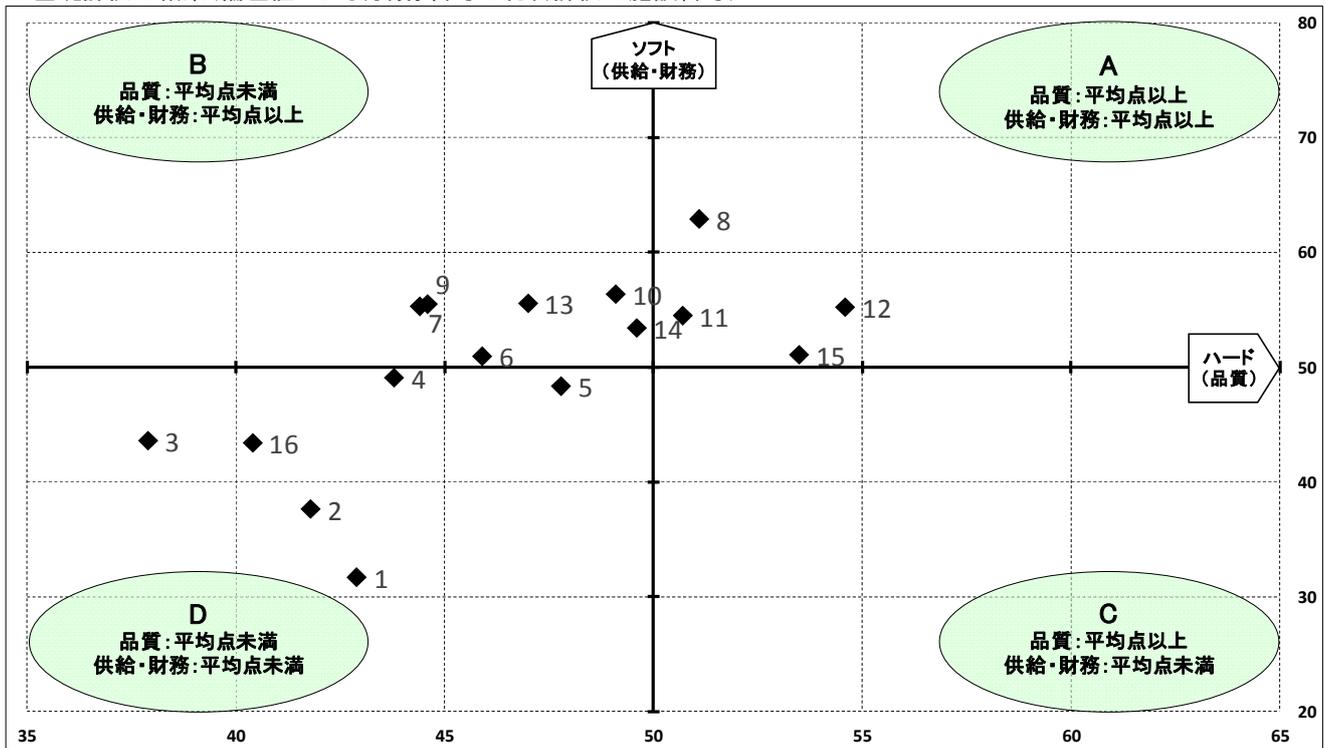
【スポーツ施設とは】

市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（宮崎市総合体育館、宮崎市生目の杜運動公園など）、地域（宮崎市北部記念体育館、宮崎市南部記念体育館など）、地区（このはなスポーツプラザ、運動広場など）に分類され、屋内施設や屋外施設など施設の特徴を勘案し、さらに分類して評価します。このうち、平成30年度は、平成27年度に施設評価を行った利用圏域別分類が地域、地区の施設を（1）体育館・スポーツセンター・武道場等、（2）運動公園（地域）、（3）運動公園（地区）、（4）プールの評価分類に分けてあらためて評価します。

(1) 体育館・スポーツセンター・武道場等の評価(16施設)

【現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



16施設のうち13施設が災害時の指定避難所としての役割を担っているものの、14施設が築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。また、施設の老朽化対策や維持管理に多額の費用が見込まれ、厳しい財政状況の中、費用の抑制や平準化は避けられない状況です。

「宮崎市高岡トレーニングセンター」、「練土館（練土館道場）」、「宮崎市東高岡体育館」については基礎評価がD評価（品質、供給・財務ともに平均点未満）の施設であり、いずれかの偏差値が40以下であることから廃止も含めて施設を見直すこととします。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

機能の統合・集約を進めることで施設の数と面積の削減を図ります。継続して保有する施設については、地域の住民のスポーツ活動の拠点施設として、適切な建物・設備の保全に取り組み長寿命化を進めるとともに、使用料の適正化に取り組みます。

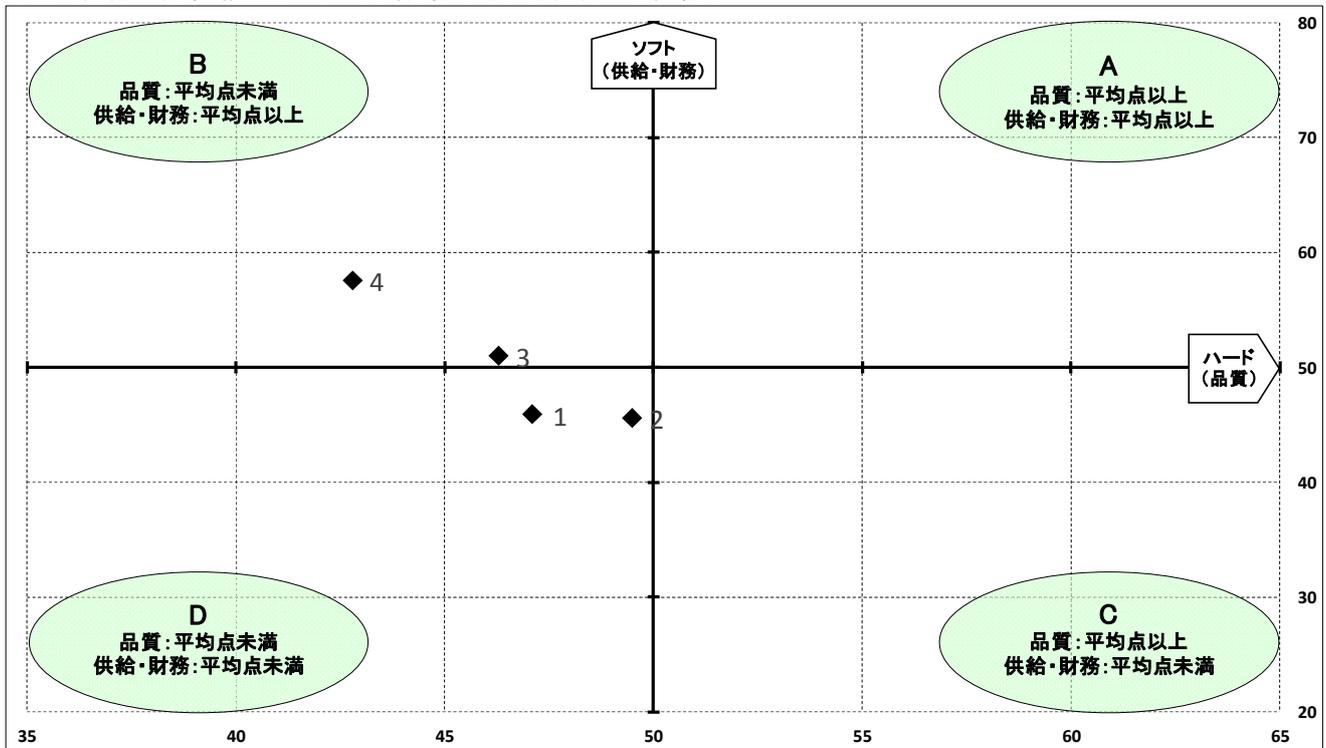
②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市高岡トレーニングセンター	スポーツランド推進課	高岡町内山2899	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
2	練士館(練士館道場)	スポーツランド推進課	高岡町内山2902	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
3	宮崎市東高岡体育館	スポーツランド推進課	高岡町花見923	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
4	宮崎市緑松体育館	スポーツランド推進課	赤江980-1	継続	継続
5	宮崎市広原体育館	スポーツランド推進課	広原1085-1	継続	継続
6	宮崎市B & G田野海洋センター(体育館)	スポーツランド推進課	田野町甲2942-1	継続	継続
7	宮崎市田野体育館	スポーツランド推進課	田野町乙10905-26	継続	継続
8	宮崎市北部記念体育館	スポーツランド推進課	祇園一丁目77	継続	継続
9	宮崎市南部記念体育館	スポーツランド推進課	恒久南二丁目1-5	継続	継続
10	宮崎市加納スポーツセンター	スポーツランド推進課	清武町加納丙213-4	継続	継続
11	宮崎市清武体育館	スポーツランド推進課	清武町西新町5-1	継続	継続
12	宮崎市佐土原体育館	スポーツランド推進課	佐土原町下田島 20688-74	継続	継続
13	宮崎市佐土原武道館	スポーツランド推進課	佐土原町下那珂 12900-2	継続	継続
14	宮崎市佐土原西体育館	スポーツランド推進課	佐土原町上田島 8386-6	継続	継続
15	那珂地区農業構造改善センター(体育館)	スポーツランド推進課	佐土原町東上那珂 14503-1	継続	継続
16	宮崎市穆佐体育館	スポーツランド推進課	高岡町小山田973	継続	継続

(2) 運動公園(地域)の評価(4施設)

【現状と課題】

■ 基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



それぞれ近隣に同じ利用用途の施設が点在はしているものの、野球場などの屋外スポーツ施設は少なく、利用圏域が「広域・市域」となっている同じ分類の施設は、経済効果の高いプロスポーツキャンプなどに一定期間利用され、一般の利用が制限されていることを勘案すると、地域の住民にとって必要性の高い施設と言えます。

しかしながら、すべての施設の品質が平均点未満であることから、施設・設備の保全に取り組み長寿命化を図りながら効率的な経営に取り組む必要があります。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

機能の統合・集約を進めることで施設の数と面積の削減を図ります。継続して保有する施設については、地域の住民のスポーツ活動の拠点施設として、適切な建物・設備の保全に取り組み長寿命化を進めるとともに、使用料の適正化に取り組みます。

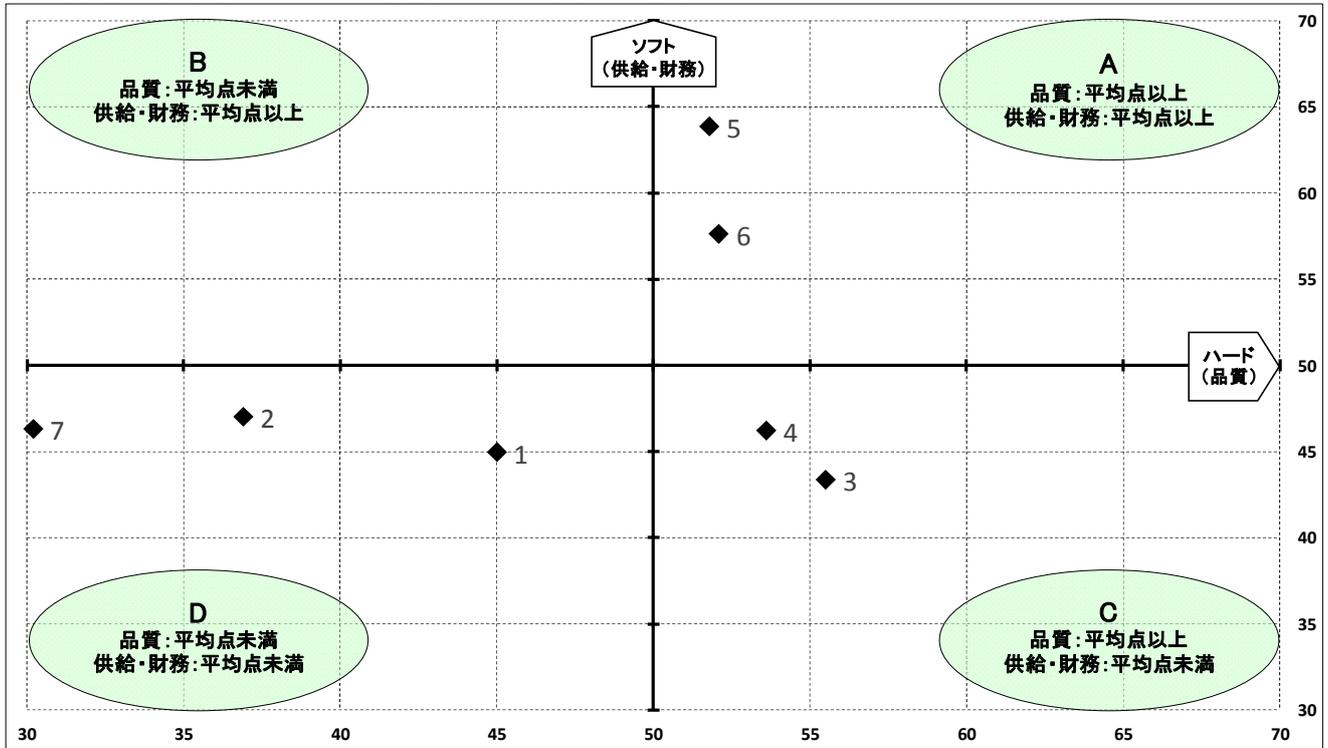
②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市田野運動公園	スポーツランド推進課	田野町乙9549	継続	継続
2	宮崎市久峰総合公園	スポーツランド推進課	佐土原町下那珂 13761-7	継続	継続
3	宮崎市天ヶ城公園(スポーツ施設)	スポーツランド推進課	高岡町内山2007	継続	継続
4	宮崎市サンスポーツランド高岡	スポーツランド推進課	高岡町小山田3870	継続	継続

(3) 運動公園(地区)の評価(7施設)

【現状と課題】

■ 基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



利用圏域が地区となっている運動公園は、地元のスポーツ拠点施設として、地元の体育祭やスポーツ少年団の活動場所として活用されています。このように地元の住民の生活に密着した必要性の高い施設と言えますが、その大半が供給・財務で平均点未満であることから、効率的な経営に取り組む必要があります。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

機能の統合・集約を進めることで施設の数と面積の削減を図ります。継続して保有する施設については、地区の住民のスポーツ活動の拠点施設として、適切な建物・設備の保全に取り組み長寿命化を進めるとともに、使用料の適正化に取り組みます。

②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	ニツ山農村運動広場	スポーツランド推進課	田野町甲7369-45	継続	継続
2	田野南農村運動広場	スポーツランド推進課	田野町甲10533	継続	継続
3	北川内運動広場	スポーツランド推進課	北川内町城福町4808	継続	継続
4	石崎運動広場	スポーツランド推進課	佐土原町下那珂 2940-79	継続	継続
5	佐土原西運動広場	スポーツランド推進課	佐土原町東上那珂 17744	継続	継続
6	細江運動広場	スポーツランド推進課	細江2159	継続	継続
7	このはなスポーツプラザ	資産経営課	熊野9844	継続	継続

(4)プール(地域、地区)の評価(2施設)

【現状と課題】

「宮崎市B & G 田野海洋センター (プール)」は、旧田野町時代に公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団から無償譲渡された施設です。地域住民や地元のスポーツ少年団のスポーツ活動の活動場所として活用されていますが、築年数が36年となっており老朽化が進んでいます。

「野島川河川プール (管理棟)」は、自然河川を利用したプールであり住民の憩いの場や子どもたちが自然と触れ合う場となっています。開設期間は例年7月中旬から8月下旬までの1か月ですが、地区外からの来場者も含め約2,300人が利用しております。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

地域・地区の住民のスポーツ活動の拠点施設またはふれあいの場として適切な建物・設備の保全に取り組み長寿命化を進めます。

「宮崎市B & G 田野海洋センター (プール)」については、使用料の適正化に取り組みます。

②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市B & G 田野海洋センター(プール)	スポーツランド推進課	田野町乙9541-2	継続	継続
2	野島川河川プール(管理棟)	土木課	内海4102-3	継続	継続

医療保健福祉施設(地域)

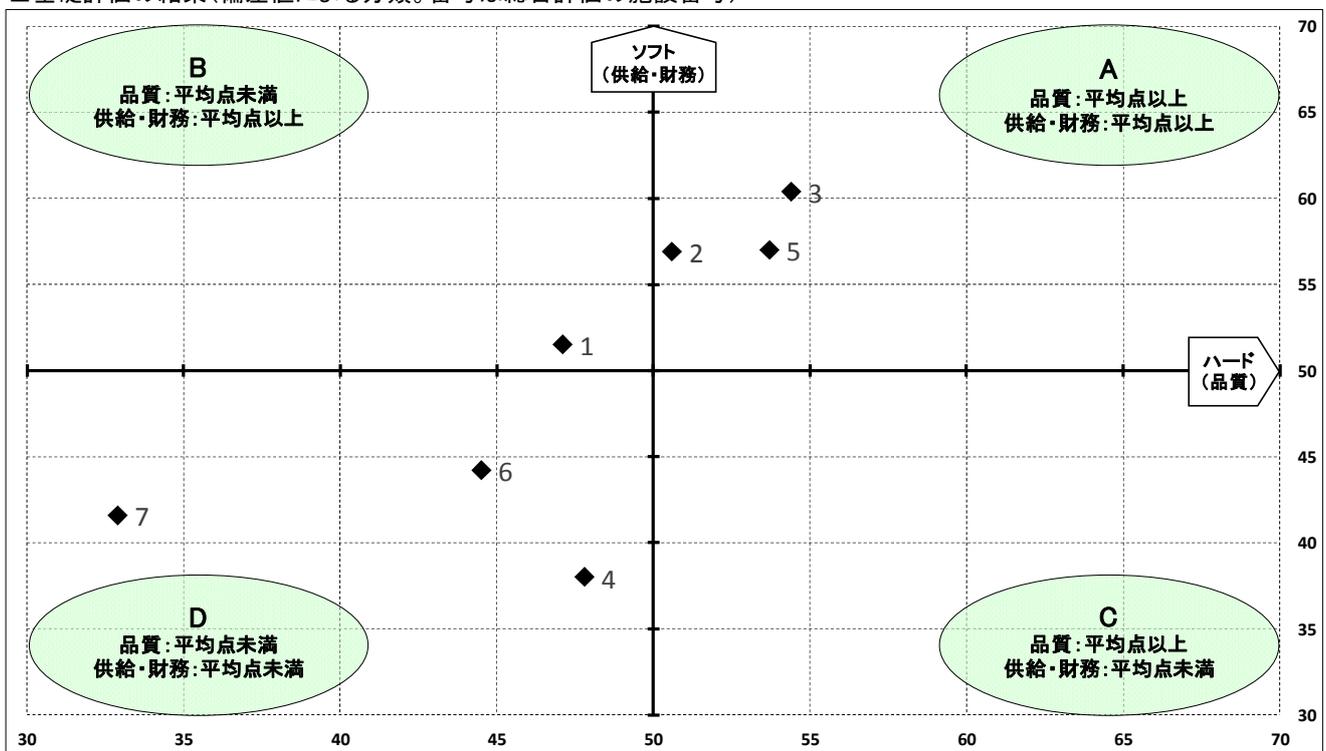
※施設の詳細な情報は286～316ページの施設カルテを参照してください。

【医療保健福祉施設とは】

社会福祉、障がい福祉、介護、医療などのサービスを提供するための施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（小児診療所など）、地域（佐土原保健センターなど）に分類されます。平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った利用圏域別分類が地域となっている福祉センターや保健センターなどの施設をあらためて評価します。

【主な医療保健福祉施設(7施設)の現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



「宮崎市内山農村研修センター（旧高岡配食サービスセンター）」は、平成14年4月から市の配食事業の拠点として供用されていましたが、配食事業の見直しにより機能を別施設に移転したため、平成21年11月から休止状態となっており、今後も利用の見込みがない状況にあります。

「宮崎市清武総合福祉センター」、「宮崎市佐土原地域福祉センター」はいずれも一定規模の延べ床面積（2,000㎡以上）を有し、平成12年に建設されて築18年が経過していることから、設備の更新の検討をする必要があります。

「宮崎市清武保健センター」は、「宮崎市清武文化会館」（13ページ参照）と同様に周辺施設との統廃合を含めた検討をする必要があります。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、民間活力を導入して建物の長寿命化に取り組む一方で、機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。

②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市内山農村研修センター (旧高岡配食サービスセンター)	長寿支援課	高岡町内山1057	処分(廃止)	移転
2	宮崎市清武総合福祉センター	福祉総務課	清武町西新町8-6	改修・更新	改善
3	宮崎市佐土原地域福祉センター	福祉総務課	佐土原町東上那珂 12948-1	改修・更新	改善
4	宮崎市清武保健センター	医療介護連携課	清武町西新町1-1	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討
5	宮崎市田野総合福祉館	福祉総務課	田野町甲2848-1	継続	改善
6	宮崎市佐土原保健センター	医療介護連携課	佐土原町下田島 20660	継続	継続
7	高岡老人福祉館「百寿荘」	長寿支援課	高岡町小山田2543-9	継続	継続

学校教育児童福祉施設(地域)

※施設の詳細な情報は321～496ページの施設カルテを参照してください。

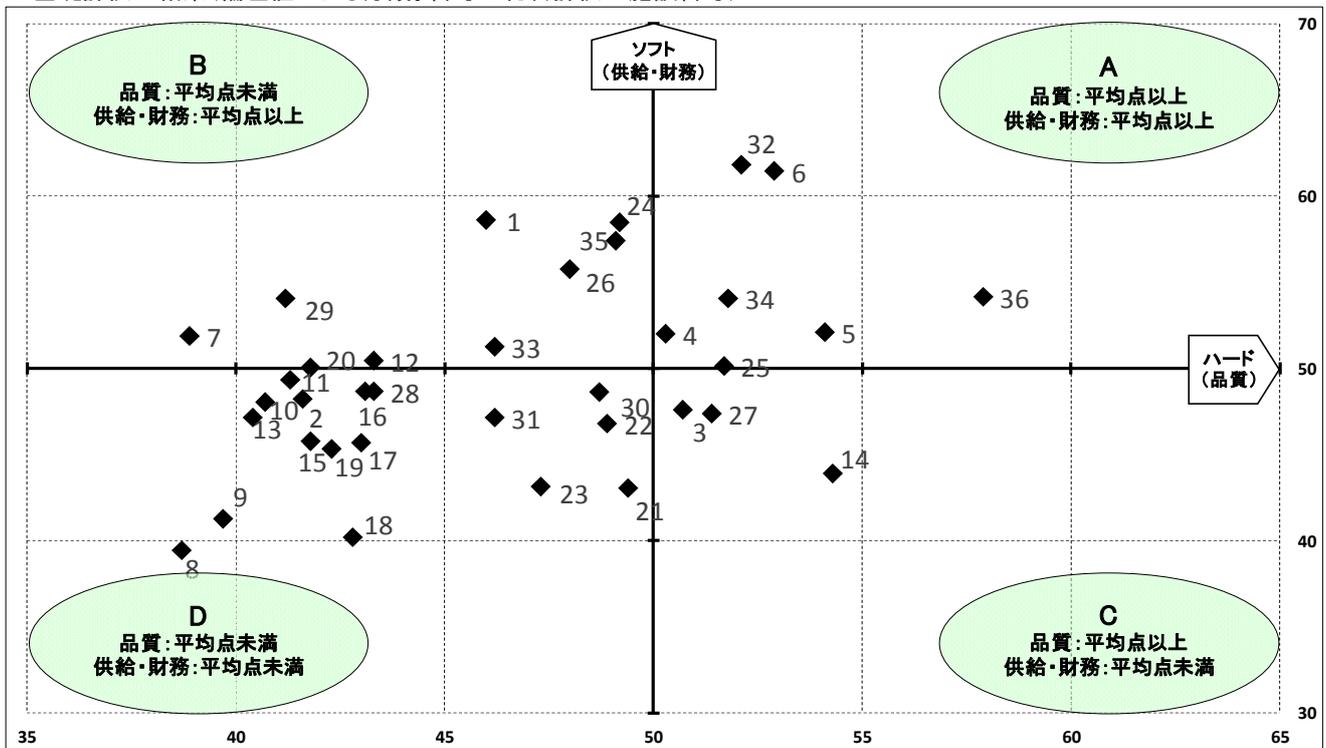
【学校教育児童福祉施設とは】

小中学校のほか、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援などのサービスを提供する施設です。利用圏域別分類は、広域・市域（教育情報研修センターなど）、地域（小中学校、保育所、幼稚園など）に分類されます。平成30年度は、平成26年度に施設評価を行った利用圏域別分類が地域の（1）児童館・児童センター・児童プール（子育て支援センターを含む）及び平成29年度に施設評価を行った評価分類が保育所の一部の施設を（2）保育所に分けてあらためて評価します。

(1)児童館・児童センター・児童プールの評価(36施設)

【現状と課題】

■基礎評価の結果(偏差値による分類。番号は総合評価の施設番号)



児童館・児童センター等については、平成31年3月に「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」（計画期間：9年間）を策定しました。本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、整備等に関する基本的な方針を定め、そのうえで、財政負担の平準化を図りながら、利用者の安全を第一に考え、適切な施設経営に取り組みます。

「生目児童館」、「大島児童館」は、築40年以上経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。「生目児童館」は、生目公民館と同一敷地に存在し、公民館と「複合化」することで利用者のサービスの向上や地域活性化の効果が期待できることから施設を「廃止」し、機能を「集約」する方向で検討を進めております。

「大島児童館」は、市道大島線の道路拡幅事業により施設の建て替え、移転等が必要な状況にあります。

児童プールは、「宮崎市跡江児童プール」以外の施設は築30年以上（最長は築50年）経過し、老朽化がかなり進んでいる状況です。基礎評価もD評価（品質、供給・財務が平均点未満）の施設が多く、利用者も年々減少していることから、廃止も含めて施設を見直す必要があります。

「宮崎市清武地域子育て支援センター」及び「宮崎市きよたけ児童文化センター」は、「宮崎市清武文化会館」（13ページ参照）と同様に周辺施設との統廃合を含めた検討をする必要があります。

【「総合評価」等】

①今後の経営の方向性

新たな施設は建設せず、機能の統合・集約を進めることで、施設の数・面積を削減します。木造の施設は、築年数が約40年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、耐用年数（50年）までに建物の改修・更新・廃止等の整備や運営方法の見直し（民間施設や空き教室などの活用）などを検討します。また、非木造の施設は、適切な建物の保全に取り組み長寿命化を進めます。

児童プールについては、来場者の状況や地域性など十分に考慮しながら、廃止を含めて施設の配置のあり方を検討します。

②総合評価

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	宮崎市生目児童館	子ども未来局 子育て支援課	浮田3000-1	処分(廃止)	統合・集約
2	宮崎市大島児童館	子ども未来局 子育て支援課	大島町668-2	改修・更新	継続
3	宮崎市平和が丘児童センター	子ども未来局 子育て支援課	池内町594-5	改修・更新	継続
4	宮崎市憶児童センター	子ども未来局 子育て支援課	吉村町甲1797	改修・更新	継続
5	宮崎市清武地域子育て支援センター	子ども未来局 子育て支援課	清武町船引198	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討
6	宮崎市きよたけ児童文化センター	生涯学習課	清武町西新町1-6	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討
7	宮崎市憶児童プール	子ども未来局 子育て支援課	吉村町江田原甲266-2	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
8	宮崎市丸山児童プール	子ども未来局 子育て支援課	丸山二丁目162	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
9	宮崎市恒久児童プール	子ども未来局 子育て支援課	恒久三丁目3	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
10	宮崎市上水流児童プール	子ども未来局 子育て支援課	大工二丁目83	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
11	宮崎市霧島児童プール	子ども未来局 子育て支援課	船塚一丁目81	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
12	宮崎市御幸児童プール	子ども未来局 子育て支援課	淀川三丁目43	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
13	宮崎市平和が丘児童プール	子ども未来局 子育て支援課	平和が丘西町20-6	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
14	宮崎市跡江児童プール	子ども未来局 子育て支援課	跡江字土手下212	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
15	宮崎市田代児童プール	子ども未来局 子育て支援課	田代町18-1	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
16	宮崎市希望ヶ丘児童プール	子ども未来局 子育て支援課	希望ヶ丘三丁目4	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
17	宮崎市広原児童プール	子ども未来局 子育て支援課	広原字堀田1066	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
18	宮崎市飛江田児童プール	子ども未来局 子育て支援課	赤江字飛江田998	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
19	宮崎市富吉児童プール	子ども未来局 子育て支援課	富吉字迫内2258-2	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
20	宮崎市大塚台児童プール	子ども未来局 子育て支援課	大塚台西二丁目4-10	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討
21	宮崎市木花児童プール	子ども未来局 子育て支援課	熊野字正蓮寺634	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討

施設 番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
22	宮崎市西原児童センター (南部老人福祉センター内)	子ども未来局 子育て支援課	恒久5124	継続	継続
23	宮崎市倉岡児童館	子ども未来局 子育て支援課	糸原419-20	継続	継続
24	宮崎市田野児童センター	子ども未来局 子育て支援課	田野町甲2823-3	継続	継続
25	宮崎市大塚児童センター	子ども未来局 子育て支援課	大塚町3765-1	継続	継続
26	宮崎市本郷児童館	子ども未来局 子育て支援課	本郷北方4029-6	継続	継続
27	宮崎市木花児童センター	子ども未来局 子育て支援課	熊野635	継続	継続
28	宮崎市栄町児童館	子ども未来局 子育て支援課	別府町5-18	継続	継続
29	宮崎市霧島児童館	子ども未来局 子育て支援課	船塚一丁目81	継続	継続
30	宮崎市大塚台児童センター	子ども未来局 子育て支援課	大塚台西三丁目22-3	継続	継続
31	宮崎市恒久児童館	子ども未来局 子育て支援課	恒久二丁目16-4	継続	継続
32	宮崎市かのう児童センター	子ども未来局 子育て支援課	清武町加納甲1010	継続	継続
33	宮崎市旭町児童館	子ども未来局 子育て支援課	佐土原町下田島 20304-1	継続	継続
34	宮崎市住吉児童センター	子ども未来局 子育て支援課	島之内7082-2	継続	継続
35	宮崎市佐土原地域子育て支援センター	子ども未来局 子育て支援課	佐土原町下田島 20304-1	継続	継続
36	ハロー・キッズルーム (大淀小学校・敷地内・校舎外)	子ども未来局 子育て支援課	淀川二丁目3-7	継続	継続

(2) 保育所の評価(1施設)

【現状と課題】

評価分類が「保育所」の施設は、平成29年度の施設評価にて評価を行ったところですが、「小戸保育所」について、確定した総合評価の内容を見直すため、あらためて評価を行います。

「小戸保育所」は昭和50年に建設され、老朽化が進んでいる施設です。市内中心部に位置することから、利用者は定員を上回っている状況ではありますが、平成30年4月の待機児童のうち半数が小戸地区を含めた中央地区で発生しており、保育定員の確保が必要となっています。また、要保護児童の受入や公立保育所で唯一の休日保育を実施するなど、セーフティネットとして重要な役割りを担っており、病後児保育等の新たな保育ニーズに対応することも必要であることから建物の建て替えを検討しているところです。

なお、今後の経営の方向性については、平成29年度の施設評価で決定していますので、今回は総合評価のみを策定しています。

【「総合評価」】

施設番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
				建物の評価	機能の評価
1	小戸保育所	子ども未来局 保育幼稚園課	鶴島三丁目93	改修・更新	改善

「あり方を検討」の施設

※施設の詳細な情報は501～505ページの施設カルテを参照してください。

【「あり方を検討」の施設とは】

平成25年度から平成29年度施設評価において総合評価が「あり方を検討」とされた施設です。平成30年度は、「平成30年度までにあり方を検討」との評価になっていた利用用途分類がスポーツ施設1施設（宮崎市内山体育館）を評価しました。

なお、今後の経営の方向性については、各年度の施設評価で決定していますので、今回は総合評価のみを策定しています。

【「総合評価」】

宮崎市内山体育館は、築39年経過し、老朽化が進んでおり、耐震補強も未実施となっている施設です。また、1日あたりの利用者数が8人であり稼働率が15.8%と低い状況にあります。さらに、施設の敷地一帯が急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域に指定されており、平成24年度に防災機能、体育館機能を備えた高岡交流プラザが近隣に開設されていることから、施設の廃止を進めることとします。

施設番号	台帳番号	施設名称	施設主管課	所在地	総合評価	
					建物の評価	機能の評価
1	8910	宮崎市内山体育館	スポーツランド推進課	高岡町内山966番地	処分(廃止)	廃止

7 「施設評価（案）」等に対するパブリックコメントの実施結果

「平成30年度 施設評価（案）」でとりまとめた、施設ごとの「総合評価」、利用用途別分類ごとの「今後の経営の方向性」に対してご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を37～43ページのとおりお示しします。

※パブリックコメントは、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱第8条に基づき、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

【実施結果の概要】

●募集期間

平成31年2月22日から平成31年3月25日まで

●対象の案の範囲および回答数(意見数)

区分	総合評価	今後の経営の方向性
対象の範囲	全部	全部
回答数 (意見数)	1件 (4件 うち不明3件)	2件 (4件 うち不明2件)

●パブリックコメントの結果および市の考え方

37～43ページ参照

①「総合評価」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎市住吉老人いこいの家	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	広原 1066	施設主管課	長寿支援課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	1件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	

施設名称	宮崎市広原体育館	利用用途別分類	スポーツ施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	広原 1085-1	施設主管課	スポーツランド推進課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	1件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	

施設名称	宮崎市住吉児童センター	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	島之内 7082-2	施設主管課	子ども未来局子育て支援課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	1件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	

施設名称	宮崎市広原児童プール	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	広原字堀田 1066	施設主管課	子ども未来局子育て支援課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>利用期間が短い中で、幼稚園児や保育園児にとって貴重な水遊びの場となっているため、廃止や統合・集約は認められない。当該施設が設置された歴史的経緯を考慮すべきである。</p>	<p>今後の人口減少による税収の減、少子高齢化による社会保障の負担が増す中、全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であり、公共施設の見直しは避けられない状況です。</p> <p>宮崎市広原児童プールは児童、特に未就学児にとって貴重な施設であると認識しております。しかし、施設が築40年以上経過し、老朽化が進んでいるため施設の大規模改修の検討時期が来ていることから施設のあり方を検討する必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

②「今後の経営の方向性」に対するご意見と市の考え方

利用用途別分類	集会施設	利用圏域別分類	地域
今後の経営の方向性			
<p>社会情勢の変化に伴い、生涯学習の場に加え、地域のまちづくりや防災・被害対策の活動の拠点としての役割が増すなど、求められている機能に変化していることを踏まえ、真に必要な機能を構築した上で、機能の統合・集約を進めます。さらに、民間活力を導入することにより、費用対効果の高い施設の改修・更新に取り組みます。</p> <p>また、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>高齢者に身近な施設であるとともに、設置に係る歴史的経緯を考慮すれば、機能の統合・集約は認められない。</p> <p>また、入浴施設を廃止したり、屋内機器の更新が進まない中で、利用者の理解は得られないため、使用料の適正化は現状施設のままで認められない。</p>	<p>全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であることから、「今後の経営の方向性」に基づいて施設運営を検討する中で、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	

利用用途別分類	スポーツ施設	利用圏域別分類	地域
今後の経営の方向性			
<p>機能の統合・集約を進めることで施設の数と面積の削減を図ります。継続して保有する施設については、地域の住民のスポーツ活動の拠点施設として、適切な建物・設備の保全に取り組み長寿命化を進めるとともに、使用料の適正化に取り組めます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	1件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	

利用用途別分類	学校教育児童福祉施設	利用圏域別分類	地域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、機能の統合・集約を進めることで、施設の数・面積を削減します。木造の施設は、築年数が約40年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、耐用年数(50年)までに建物の改修・更新・廃止等の整備や運営方法の見直し(民間施設や空き教室などの活用)などを検討します。また、非木造の施設は、適切な建物の保全に取り組み長寿命化を進めます。</p> <p>児童プールについては、来場者の状況や地域性など十分に考慮しながら、廃止を含めて施設の配置のあり方を検討します。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(1人)	意見数のうち不明	1件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>利用期間が短い中で、幼稚園児や保育園児にとって貴重な水遊びの場となっているため、廃止や統合・集約は認められない。当該施設が設置された歴史的経緯を考慮すべきである。</p>	<p>今後の人口減少による税収の減、少子高齢化による社会保障の負担が増す中、全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であり、公共施設の見直しは避けられない状況です。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

8 「施設評価（案）」等に対する施設利用者のアンケートの実施結果

「平成30年度 施設評価（案）」でとりまとめた、施設ごとの「総合評価」、利用用途別分類ごとの「今後の経営の方向性」に対してご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、「あり方を検討」の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を45～54ページのとおりお示しします。

※施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

【実施結果の概要】

●募集期間

平成31年2月22日から平成31年3月25日まで

●対象の案の範囲および回答数(意見数)

区分	総合評価	今後の経営の方向性
対象の範囲	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち宮崎市内山農村研修センター(旧高岡配食サービスセンター)及び児童プール15施設を除く)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 (うち宮崎市内山農村研修センター(旧高岡配食サービスセンター)及び児童プール15施設を除く)
回答数 (意見数)	36件 (41件 うち不明5件)	2件 (2件)

●施設利用者アンケートの結果および市の考え方

45～54ページ参照

①「総合評価」に対するご意見と市の考え方

施設名称	宮崎市跡江老人いこいの家	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	跡江 316	施設主管課	長寿支援課
総合評価			
建物の評価	処分(廃止)		
機能の評価	統合・集約		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	21件(21人)	意見数のうち不明	5件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	いつも楽しく卓球をしているが、是非このような場所をお願いしたい。	<p>「宮崎市跡江老人いこいの家」は、健康増進や生きがいづくりのための交流の場として、地域の高齢者の方々にご利用頂いておりますが、築40年以上経過し、建物の老朽化が進んでいます。</p> <p>今後の人口減少による税収の減、少子高齢化による社会保障の負担が増す中、全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であることから、当該施設単独での大規模改修や建替えは難しく、今後、高齢者の集いの場を存続させていくためには、生目公民館との複合化の検討を進めていく必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設の機能を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>高齢者には交流や運動、健康増進の機会が大切で、いこいの家が必要である。また、足腰が弱いため、近くに安心して通える施設が必要である。</p> <p>複合化する場合は、交通の便の考慮、1階への設置、カラオケ・健康増進器具の設置、担当者の2名以上の配置及び防音の措置をしてほしい。</p>		
3	近くで自力で来られる所が良い。		
4	現状、自宅からは交通の不便さがあるため、バス路線の必要性を重視しつつ、他の場所への移転を希望する。		
5	<p>いこいの家が唯一の娯楽の場所であるため、少しでも長く利用させてほしい。</p> <p>複合化するならば、コミュニティバスでも利用できるよう希望する。</p>		
6	<p>歩いて来られる場所にあり、認知症予防、寝たきり予防になるため、改修する等して存続させてほしい。</p> <p>運動するには部屋が狭い。また、ほとんどの方が足腰が悪いため、椅子があると良い。</p>		
7	少人数で学習できる部屋があると良い。		
8	できるだけ沢山の部屋を作ってほしい。		
9	<p>集会室を増やしてほしい。</p> <p>コミュニティバスを出してほしい。</p>		
10	複合型施設が出来上がるときに、私共の利用の配慮をしてほしい。		
11	いこいの家を1日でも長く利用できるよう希望する。		

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
12	いこいの家をずっと利用できるよう希望する。	
13	このままいこいの家が続くと良いと思うが、次の場所でも卓球をさせてほしい。	
14	築年数や洪水のことを考えると、現状機能を保ち、安全な場所への移設が望ましい。	
15	ヘルストロンとマッサージ機を置いてほしい。	
16	いこいの家をそのままに利用したい。	

施設名称	宮崎市高岡トレーニングセンター	利用用途別分類	スポーツ施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	高岡町内山 2899	施設主管課	スポーツランド推進課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	リーズナブルに子ども達が利用できている。 アンケートについては無記名の方がいろいろな意見が出てよい。	高岡トレーニングセンターについては、旧高岡町時代の平成10年に整備されて以来地元の皆様を中心にご利用頂いている施設になりますが、基礎評価の供給・財務の偏差値が40以下であり、稼働率など利用量の評価が低く、建物1㎡当たりの市負担額が高いことから、廃止も含めて施設の見直しをする必要があります。 いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。	

施設名称	練士館(練士館道場)	利用用途別分類	スポーツ施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	高岡町内山 2902	施設主管課	スポーツランド推進課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、令和2年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	5件(5人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	子ども達が剣道を学ぶ大事な道場である。 高岡町の歴史的にも重要な建物なので今後も継続してほしい。	<p>練士館については昭和53年の竣工以来剣道場として、また歴史ある建物として地元の皆様を中心にご利用いただいている施設になりますが、基礎評価の供給・財務の偏差値が40以下であり、稼働率など利用量の評価が低く、建物1㎡当たりの市負担額が高いことから、廃止も含めて施設の見直しをする必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	練士館の歴史と共に今後も子ども達の学習と剣道のために継続してほしい。		
3	<p>存続を希望する。</p> <p>立地が良く、利便性がよい(小学校に隣接している)。</p> <p>自分達の道場があることで練習やモチベーションがあがる。</p> <p>練士館の伝統を継続してほしい。</p>		
4	多くの児童・生徒が剣道を学んでおり、今後も引き続き利用が見込まれる。剣道を通じて人間形成を成す施設であるため施設の保全と長寿命化を図って欲しい。		
5	町内のスポーツ少年団と中学校の部活として利用しており、今後も継続して欲しい。		

施設名称	生目児童館	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	浮田 3000-1	施設主管課	子ども未来局子育て支援課
総合評価			
建物の評価	処分(廃止)		
機能の評価	統合・集約		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	3件(5人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>複合化、廃止、統合、集約との文字は利用者を不安にしまい、具体的なイメージが利用者に分かりづらい。地域協議会の委員だけでなく、地域(利用者)を対象とした説明会等の開催を希望する。</p>	<p>建物の評価は、処分(廃止)となっておりますが、生目児童館につきましては生目公民館と複合化する方向で検討しているため、機能の評価は統合・集約であり、生目児童館の機能(サービス)が廃止になるわけではありません。</p> <p>生目公民館整備計画(案)につきましては、生目・小松台地域協議会に整備方針等の説明を行ったところであり、現在、関係課による庁内会議を行いながら検討を重ねているところです。</p> <p>今後、地域や利用者の皆さまにも丁寧な説明を心掛けていきたいと考えております。</p>	
2	<p>アンケートを行うにあたって利用者にイメージや流れがわかりやすいと、いろんな意見が出る。</p>	<p>アンケートの実施方法についてのご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>	
3	<p>公民館の建て替え期間中、子どもたちの安全を第一に考えていただきたい。</p>	<p>工事期間中、子どもたちの安全面については、十分に配慮していきたいと考えております。</p>	

施設名称	宮崎市平和が丘児童センター	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	池内町 594-5	施設主管課	子ども未来局子育て支援課
総合評価			
建物の評価	改修・更新		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>建物の評価「改修・更新」については、設置後 40 年近くが経過していると聞く。子どもたちが安全に活動できるよう、早目の改修を希望する。</p> <p>機能の評価「継続」については、児童が多く利用している状況であるので、継続して利用できるよう希望する。</p>	<p>本市が設置している児童館・児童センターの中には築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいるものもあり、施設の整備及び長寿命化が大きな課題となっていることから、平成 31 年 3 月に「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」を策定したところです。</p> <p>本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、客観的な検証結果を踏まえ、整備及び長寿命化の基本的な方針を定めておりますので、本計画に沿って計画的に進めていきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>地域の子どもたちにとって放課後を安全に過ごせるかけがえのない居場所になっているため、建物の評価は「改修・更新」、機能の評価は「継続」で良いと思う。</p> <p>子育て支援としても地域活動クラブの母親と密に関わり、市内のあらゆる場所から親子が足を運び、母親同士の交流の場として大変ありがたい場所になっている。</p>	<p>本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、客観的な検証結果を踏まえ、整備及び長寿命化の基本的な方針を定めておりますので、本計画に沿って計画的に進めていきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>	

施設名称	宮崎市憶児童センター	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	吉村町甲 1797	施設主管課	子ども未来局子育て支援課
総合評価			
建物の評価	改修・更新		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	8件(4人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>地域の子どもの支援、お母さんたちの子育ての交流や育児相談、自治会の行事開催や避難訓練の集合場所、会議等に大変助かっている。今後も利用していきたい。</p>	<p>本市が設置している児童館・児童センターの中には築40年以上が経過し老朽化が進んでいるものもあり、施設の整備及び長寿命化が大きな課題となっていることから、平成31年3月に「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」を策定したところです。</p> <p>本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、客観的な検証結果を踏まえ、整備及び長寿命化の基本的な方針を定めておりますので、本計画に沿って計画的に進めていきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>自治会内の児童やその親にとって育児相談の場として大変役に立つ機能を持った施設である。</p> <p>自治会の会合の場、避難の場、そして災害への備えの場として、広く活用させていただいている。</p> <p>建物が古く、修理も必要なので、できる範囲で修理、改修をお願いしたい。</p> <p>子どもの居場所、子育て支援、育児相談等の機能の継続を強く希望する。</p>	<p>施設評価では、まず品質(劣化状況等)、供給(利用状況等)、財務(収支等)の3つの定量的な要素を評価分類ごとに点検した基礎評価を行い、その結果に近隣施設・類似施設の有無や民間との競合、防災対策、人口動向など定性的な要素を分析した結果を勘案し、施設の総合評価を作成しております。</p> <p>評価内容の説明、広報の方法に関するご意見については今後の参考にさせていただきます。</p>	
3	<p>施設評価の関係書類は専門的かつ詳細すぎて、一般市民には理解できない。一般市民にも理解できるよう、噛み砕いた評価案を提示して意見を募るべきである。パンフレット等を作り、説明会の開催を要望する。</p>	<p>施設利用者のアンケートの方法に対するご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	
4	<p>児童センターの利用者である児童、乳児とその保護者は大量の資料を読んで施設評価アンケートを提出することは難しい。</p> <p>来館者が、その場において大量の資料を読み取って回答する時間はなく、総合評価の内容も難しいため、資料を持ち帰り熟読の上、意見をいただくことが幅広い憶地区の意見を集約するためには必要ではないか。</p>	<p>施設利用者のアンケートの方法に対するご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
5	施設カルテの1.基礎評価の分析(総括)、3供給評価の分析について、利用者の数が平均を下回っているとあるが、利用者数の考え方について説明をいただきたい。	「施設カルテ」の表記に誤りがありました。実際、利用者の数は平均を上回っておりますので修正をさせていただきます。
6	施設カルテの5.定性的な要素の分析(総括)について、同じ利用用途の施設が点在とあるが、何を意味しているのか。	学校教育児童福祉施設として分類される保育所、児童館・児童センター・児童プール、児童クラブ、幼稚園、小中学校、給食センター、その他の教育施設が地域内に点在していることを意味します。
7	指定避難所(地震・風水害)となっており、高齢化の進む地域にとって本施設は安心で安全な身近な避難所ととらえられている。近隣住民の皆様「来館児童の安全確保」、「地域の安全な避難所」としてのあり方について理解を得るため説明が必要である。	いただいたご意見につきましては、施設の改修・更新を検討する中で参考にさせていただき、今後、地域や利用者の皆さまにも丁寧な説明を心掛けていきたいと考えております。
8	施設カルテの14.総合評価(案)(総括)について、「質の向上」として、「市と指定管理者が連携し、施設管理費の削減や事業内容の充実に努める」とあるが、質の向上を図るための考え方・とらえ方・方策等についてご指導・ご教授いただきたい。	宮崎市では、施設の長寿命化や維持管理費の縮減、民間との連携等により、市民目線(受益者視点・納税者視点)でコストパフォーマンス(費用対効果)を高める「質の向上」に取り組んでいます。

施設名称	宮崎市清武地域子育て支援センター	利用用途別分類	学校教育児童福祉施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	清武町船引 198	施設主管課	子ども未来局子育て支援課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>概ね総合評価の通りと考える。築年数が14年にしては外観・内観ともに劣化は目立たないが畳が劣化しているため、張替えを検討していただきたい。</p> <p>バリアフリーに関して、トイレへの段差や通路の狭さは多様な人たちに利用してもらうために改善が必要である。</p> <p>日あたりの利用者数、利用状況から施設の広さは適正である。</p>	<p>宮崎市清武地域子育て支援センターの周辺には異なる機能の公共施設が隣接、集中していることから周辺施設との統廃合を含めた検討をする必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

②「今後の経営の方向性」に対するご意見と市の考え方

利用用途別分類	学校教育児童福祉施設	利用圏域別分類	地域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、機能の統合・集約を進めることで、施設の数・面積を削減します。木造の施設は、築年数が約40年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、耐用年数(50年)までに建物の改修・更新・廃止等の整備や運営方法の見直し(民間施設や空き教室などの活用)などを検討します。また、非木造の施設は、適切な建物の保全に取り組み長寿命化を進めます。</p> <p>児童プールについては、来場者の状況や地域性など十分に考慮しながら、廃止を含めて施設の配置のあり方を検討します。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	機能の統合・集約、施設の数等の削減は市として必要なことは理解しているが、本センターは、修理・改修で長持ちできる。身近で、安心して子どもが過ごせ、親も安心して生活できる場として本施設の価値は大きい。	本市が設置している児童館・児童センターの中には築40年以上が経過し老朽化が進んでいるものもあり、施設の整備及び長寿命化が大きな課題となっていることから、平成31年3月に「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」を策定したところです。	
2	経営の方向性として、新たな施設は建設せず、機能の統合・集約を進めるとあるが、どのように計画し、進めていくか具体的な方針や計画等について地域住民への説明とアンケート調査が必要と思われる。	本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、客観的な検証結果を踏まえ、整備及び長寿命化の基本的な方針を定めておりますので、本計画に沿った適切な施設経営に努めていきたいと考えております。 計画の進め方に関するご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。	

1 施設評価の定義

(1) 評価対象の施設

本市の公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ及びその関連施設を除いた、庁舎や公の施設などのいわゆる「ハコモノ」の施設を「評価対象」とします。

(2) 評価単位

基本的には、同一敷地内にある一つの建物を「評価単位」とします。

ただし、小中学校のように、同一敷地内に利用用途が同一の複数の建物（棟）がある場合は、それらの集合体を「評価単位」とします。また、佐土原総合文化センターのように、一つの建物（棟）の中に、図書館と貸館など利用用途が異なる建物がある場合は、分割してそれぞれを「評価単位」とします。

(3) 施設評価

老朽化した施設や類似施設（用途や機能が同じ施設）、余剰施設（利用が少なく、余る施設）など、不要な施設や見直す施設を明確に把握し、「総量の最適化」及び「質の向上」を実現するための取り組みを「施設評価」とします。

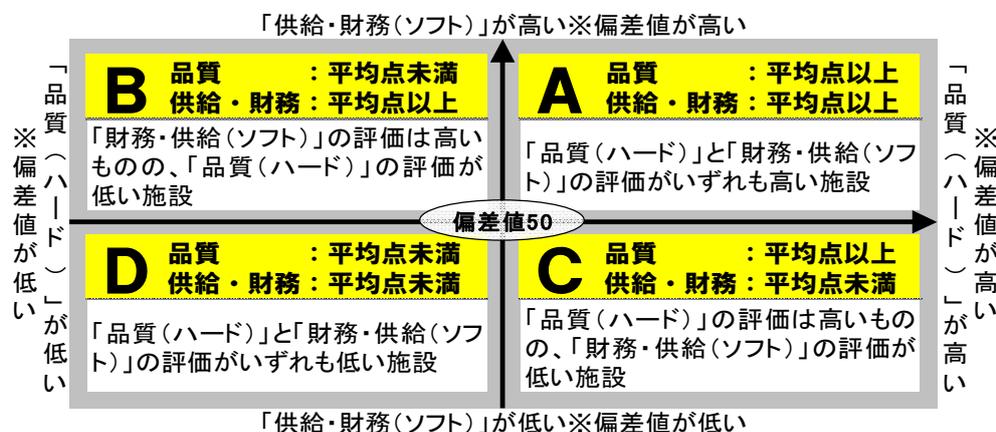
評価は、はじめに、品質（劣化状況、安全性）・供給（サービスの適切さ）・財務（収益、収支）の3つの定量的な要素で点検した分類評価（基礎評価）を実施します。次に、基礎評価に近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの定性的な要素を分析した結果を勘案し、建物と機能をそれぞれ評価します（総合評価）。最後に、「総合評価」に対する市民の皆さんの意見を踏まえ、最終的な評価を決定します。

(4) 基礎評価

品質・供給・財務に関する定量的な要素を評価した上で、ハード（品質）とソフト（供給・財務）の両面に着目して評価することを「基礎評価」とします。

「基礎評価」では、品質・供給・財務の状況の評価の基準（目安）として設定した評価指標に基づき偏差値化し、評価結果としてA～Dの区分に分類します。それぞれの区分は、下図のとおりとなります。

■基礎評価の分類区分の図



(5) 総合評価

近隣施設・類似施設の有無（県・民間含む）、民間との競合、防災対策の有無、交通事情、人口動向などの定性的な要素を基礎評価に勘案し、「総量の最適化」（建物）と「質の向上」（機能）をそれぞれ評価することを「総合評価」とします。

評価は、基本的に、①「総量の最適化」の視点による「建物の評価」と②「質の向上」の視点による「機能の評価」を組み合わせたものとします（下表参照）。

また、①が「処分」以外と②が「廃止」以外の場合、それぞれの課題（①は修繕更新費用の削減、②は市負担額（ソフト）の削減）の解決策を作成し、評価後の経営につなげます。

なお、評価によっては、統合と集約を組み合わせるほか、機能を統合や集約する施設を決める検討期間が必要な場合、評価後の再配置計画において具体的な内容を決定する評価となる場合があります。

■評価と評価の意味

区分	評価	評価の意味
①建物の評価 （「総量の最適化」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改修・更新	5年以内に、大規模改修または建て替えに着手
	処分（廃止、売却・譲渡、貸付）	5年以内に、廃止または民間等への売却・譲渡・貸付
②機能の評価 （「質の向上」の視点）	継続	3～5年程度、現状どおり
	改善	5年以内に、供給（利用者数や稼働率、サービス内容など）・財務（管理経費や市負担額の削減など）を改善
	統合	5年以内に、他の施設と機能を統合（同じ機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	集約	5年以内に、他の施設と機能を集約（異なる機能（利用用途別分類）を一つにまとめること）
	変更	5年以内に、機能を変更
	移転	5年以内に、別の施設に機能を移転
	廃止	5年以内に、廃止

※「評価の意味」における年限については原則とするが、個別施設計画を策定した施設については個別施設計画の年限に合わせる。また、社会情勢の変化等により、やむを得ない場合は柔軟に対応する。

(6) 利用用途別分類・利用圏域別分類

「利用用途別分類」とは、利用状況の実態で分類すること、また、「利用圏域別分類」は、利用者層（「広域・市域」、「地域」、「地区」といった対象利用者の居住範囲）で分類することです（59ページ参照）。

(7) 今後の経営の方向性

施設の利用用途別分類ごとに将来にわたって適正な施設経営に取り組む指針となります。評価が終わった施設は、それぞれの「今後の経営の方向性」に基づき、適正な施設経営に取り組むこととなります。

(8) 評価指標

品質・供給・財務の状況の評価するため、3つの視点（市民のニーズ、フロー、ストック）に基づき、評価の基準（目安）として具体的に設定したものを「評価指標」とします（60ページ参照）。

(9) 施設グループ単位で施設評価を実施

利用用途別分類（下図の横軸）と利用圏域別分類（下図の縦軸）を組み合わせた分類単位で施設評価を実施します。

■ 利用用途別分類と利用圏域別分類の関連イメージ

		庁舎等施設	集会施設	図書館・展示施設	スポーツ施設	保養観光施設	...	医療保健福祉施設
広域・市域施設	市域全体	本庁舎 第二・三・四庁舎	文化ホール	図書館 歴史資料館	運動公園 総合体育館	道の駅 キャンプ場		小児診療所 夜間急病センター
		総合支所 地域センター	公民館 地区交流センター		地域の体育館			福祉センター
地域施設	地域自治区 中学校区							
地区施設	自治会 自治公民館		共同利用施設 学習等研修施設					

この分類単位で施設評価を実施します

(10) その他

年数が経過すると施設の経営状況や取り巻く環境が変化しますので、評価後も引き続き保有する施設は、あらためて施設評価を実施していきます。

利用用途別分類・利用圏域別分類一覧表

利用用途別分類	評価分類	利用圏域別分類		
		広域・市域 (主に市全域・市外を対象)	地域 (主に地域自治区を対象)	地区 (主に自治会・自治公民館を対象)
		市全域の市民、さらには、市外に居住する住民が対象利用者となる施設	地域自治区や合併特別区などの比較的広い範囲の地域に居住する市民が対象利用者となる施設	施設の近隣(自治会、自治公民館の会員など)に居住する市民が対象利用者となる施設
1 庁舎等施設	10 庁舎等施設	市役所庁舎、総合支所、地域センターなど、市の職員が事務を執り行うとともに、市民にサービスを提供する施設		
2 集会施設	20 集会施設	市民活動、レクリエーション、文化・生涯学習活動などを支援する施設		
3 図書館・展示施設	30 図書館・展示施設	芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設		
4 スポーツ施設	41 体育館・スポーツセンター・武道場等	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、体育館をはじめとする屋内運動施設		
	42 プール	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、プール施設		
	43 運動公園(建物が主たる施設)	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、建物が主たる施設		
	44 運動広場・テニスコート等(土地が主たる施設)	市民の多種多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援する施設のうち、運動広場やテニスコートなどの建物が主ではない屋外運動施設		
5 医療保健福祉施設	50 医療保健福祉施設	社会福祉、障害福祉、介護、医療などのサービスを提供するための施設		
6 保養観光施設	61 保養観光施設A(建物が主たる施設)	道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設のうち、建物が主たる施設		
	62 保養観光施設B(土地が主たる施設)	道の駅やキャンプ場、温泉施設など、観光やレクリエーションに関するサービスを提供する施設のうち、建物が主ではない施設		
7 産業振興施設	70 産業振興施設	農業、工業などの産業振興のための活動を支援する施設		
8 市営住宅等施設	80 市営住宅等施設	市が供給する住宅施設		
9 消防施設	91 消防庁舎	消防本部、消防署に関する施設		
	92 消防団・分団施設(倉庫・車庫)	消防団・消防分団に関する施設		
10 学校教育児童福祉施設	101 保育所	小中学校のほか、児童の健全育成、仕事と子育ての両立支援などのサービスを提供する施設		
	102 児童館・児童センター・児童プール			
	103 児童クラブ			
	104 幼稚園			
	105 小中学校			
	106 給食センター・給食室			
	107 その他教育施設			
11 公園施設	111 公園施設A(有料、建物あり)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、有料かつ建物がある施設		
	112 公園施設B(有料、建物なし)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、有料かつ建物がない施設		
	113 公園施設C(無料、建物あり)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、無料かつ建物がある施設		
	114 公園施設D(無料、建物なし)	都市公園やふれあい公園など、市民の憩いの場として提供している施設のうち、無料かつ建物がない施設		
12 閉校・廃止等施設	120 閉校・廃止等施設	閉校・廃止となっている施設		
13 書庫・倉庫	130 書庫・倉庫	書庫・倉庫として使用している施設		
14 その他施設	141 駐車場・駐輪場	駐車場		駐輪場
	142 その他施設	葬祭センター、普通財産となっている施設など、上記のいずれにも属さない施設		
15 プラント系・仮設施設	150 プラント系・仮設施設	プラント系および仮設の施設		

評価指標一覧表

評価軸		ハード					ソフト							財務						
		ストックの視点					市民ニーズの視点							施設が効率的に経営されているか、面積や利用量に対する市負担額を分析する。						
評価の視点		施設が有効に活用されているか、どの程度劣化しているか、建物の状態を分析する。					市民の利用(ニーズ)があるか、面積や市負担額に対する利用量(利用者数、駐車台数など)を分析する。							施設が効率的に経営されているか、面積や利用量に対する市負担額を分析する。						
評価指標		築年数(棟平均)	劣化度数(棟平均)	耐震対応(棟平均)	クレーム点数	バリアフリー点数(棟平均)	(利用量)	利用量率	コマ利用率	定員充足率(稼働率)	建物1㎡当りの利用量率	土地1㎡当りの利用量率	市負担額千円当たりの利用量	市負担割合	市負担額(ソフト)前年度比	建物1㎡当りの市負担額	土地1㎡当りの市負担額	利用量当たりの市負担額		
		施設に含まれる建物(棟)の築年数の平均	建物(棟)別の劣化度(劣化状況の×の個数)	耐震化の建物(棟)の対応状況	クレームの頻度	建物(棟)別のバリアフリーの対応状況(バリアフリーの×の個数)	(利用者数など)	1日当たりの利用者数など	貸出可能コマ数の利用割合	定員に対する充足割合	利用量率÷総延べ床面積	利用量率÷土地面積	利用量÷市負担額	市負担額÷支出合計×100	評価対象年度市負担額÷評価対象前年度市負担額	市負担額÷総延べ床面積	市負担額÷土地面積	市負担額÷利用量		
利用用途別分類		評価分類																		
1	庁舎等施設	10	庁舎等施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
2	集会施設	20	集会施設	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	-	○		
3	図書館・展示施設	30	図書館・展示施設	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	-	○		
4	スポーツ施設	41	体育館・スポーツセンター・武道場等	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	○	-	○	
		42	プール	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		43	運動公園(建物が主たる施設)	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	○	○	○	○	○	○	-	○
		44	運動広場・テニスコート等(土地が主たる施設)	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	-	○	○	
5	医療保健福祉施設	50	医療保健福祉施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	-	-		
6	保養観光施設	61	保養観光施設A(建物が主たる施設)	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		62	保養観光施設B(土地が主たる施設)	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	-	○	○	
7	産業振興施設	70	産業振興施設	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	-	○		
8	市営住宅等施設	80	市営住宅等施設	○	○	○	○	○	(年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能戸数)	年間延べ入居戸数÷年間延べ入居可能戸数	-	-	○	○	○	○	-	○		
9	消防施設	91	消防庁舎	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
		92	消防団・分団施設(倉庫・車庫)	○	○	○	○	-	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
10	学校教育児童福祉施設	101	保育所	○	○	○	○	○	(年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入所児童数÷年間延べ開設月数	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		102	児童館・児童センター・児童プール	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○
		103	児童クラブ	○	○	○	○	○	(年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入会児童数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○
		104	幼稚園	○	○	○	○	○	(年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数)	年間延べ入園児数÷年間延べ開設月数	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○
		105	小中学校	○	○	○	○	○	(児童数・生徒数(5月1日現在))	児童数・生徒数(5月1日現在)	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○
		106	給食センター・給食室	○	○	○	○	○	(食数(5月1日現在))	食数(5月1日現在)	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○
		107	その他教育施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
11	公園施設	111	公園施設A(有料、建物あり)	○	○	○	○	○	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	年間延べ利用コマ数÷年間延べ貸出可能コマ数×100	-	-	○	○	○	○	-	○	
		112	公園施設B(有料、建物なし)	-	-	-	○	-	(年間延べ利用者数)	年間延べ利用者数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	-	○	○	
		113	公園施設C(無料、建物あり)	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	
		114	公園施設D(無料、建物なし)	-	-	-	○	-	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	
12	閉校・廃止等施設	120	閉校・廃止等施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
13	書庫・倉庫	130	書庫・倉庫	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	
14	その他施設	141	駐車場・駐輪場	○	○	○	○	○	(年間延べ利用台数)	年間延べ利用台数÷年間延べ開設日数	-	-	○	○	○	○	○	-	○	
		142	その他施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
15	プラント系・仮設施設	150	プラント系・仮設施設	○	○	○	○	○	(-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

